

大阪市立図書館
蔵書構築のあり方
2018～2020 年度

大阪市立中央図書館
平成 30 年 3 月

目次

第1章 策定の背景と目的	1
1 策定の背景と目的	1
2 位置づけ	2
3 期間	2
第2章 大阪市立図書館の蔵書構成の現状と課題	2
1 財政状況の変化と蔵書冊数等の変化	2
2 課題解決に必要な情報要求の高まり	3
3 子どもの読書活動を推進する地域の拠点としての役割	4
4 地域情報の拠点としての役割	5
5 情報化社会への対応	6
6 中央図書館・地域図書館・自動車文庫それぞれの蔵書構成の分析	7
7 構築した蔵書群のメンテナンスと保存	12
第3章 蔵書構築の基本的考え方と基本方針	12
1 基本的考え方	12
2 基本方針	13
第4章 蔵書のあり方と具体的な取組	13
1 知識を創造する図書館へ	13
2 心を育て、人をつなぐ図書館へー子どもの読書相談支援センターとしての機能強化ー	14
3 学校との連携と学校図書館の活性化支援	15
4 蔵書管理体制の確立ー効率的な資料管理と関係機関との連携強化による蔵書の豊富化ー	15
第5章 進捗管理及び評価	16
1 進捗管理	16
2 改訂	16
3 評価	16

第1章 策定の背景と目的

1 策定の背景と目的

少子化・高齢化の進展、グローバル化の進展、雇用環境の変容、地域社会・家族の変容など近年の社会経済情勢の変化は図書館の役割にも大きく影響を及ぼしています。

平成18年3月に提出された『これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～（報告）』（文部科学省主催「これからの図書館の在り方検討協力者会議」）においては、従来の資料の貸出・閲覧という基本サービスを維持しつつ「地域や住民にとって役に立つ図書館」となるよう、調査研究への支援やレファレンスサービス、時事情報の提供により、地域の課題解決や地域の振興を図る図書館としての役割が示されています。

大阪市立図書館においても、平成19年度から22年度にかけて「いつでも・どこでも・だれもが、課題解決に必要な情報にアクセス可能な、創造都市の知識・情報基盤」となる図書館を目指した「知識創造型図書館改革プロジェクト」に取り組みました。その検証結果をもとに地域図書館においては、平成24年度より「課題解決型図書館としての機能強化」「子どもの読書活動の相談・支援センターとしての機能強化」「区の情報拠点としての機能強化」の3項目を柱とした「地域創造図書館」の機能強化を進めてきました。

国の第2期教育振興基本計画（平成25年6月）では「自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の構築」が掲げられ、この実現に向けて、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの基本的方向性が打ち出されています。図書館を含む社会教育行政については、社会教育推進体制の強化を基本施策とし、国は地域の様々な主体と積極的に連携・協働しつつ地域課題の解決に取り組んでいる地方公共団体を支援するとしています。

本市においても大阪市教育振興基本計画（平成29年3月改訂）では、二つの最重要目標の一つである「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」を達成するために重点的に取り組むべき施策の一つとして「地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援」を掲げ、地域図書館を地域の生涯学習の核と位置付け、学校図書館との一層の連携を図りながら、家庭や学校、地域における読書活動や図書を介した多様な活動の推進を図り、子どもたちを含めた市民の学びを総合的に支援するとしています。また、子どもたちが郷土の歴史や文化等について調べ学習を行う時に活用できるように、図書館が保有する地域の情報や郷土資料を積極的に発信することにも言及しています。

生涯学習大阪計画（平成29年3月改訂）では、大阪市が育ててきた多くの有為な「ひと」、市民主体で進めてきた「まち」づくり、豊かな地域文化、自然環境などの財産を生かしながら、「ひと」と「まち」、そして多様な「まなび」をつなぐネットワークづくりという「ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習」を進めるために、図書館は知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、地域の情報拠点として生活上のさまざまな課題や地域課題の解決のため、図書資料を充実させて、区内の小・中学校との連携を強化し、家庭や学校、地域における読書活動や図書を介し

た多様な活動の推進を図り、子どもたちを含めた市民の学びを総合的に支援するとしています。

こうした社会背景や国の動き、図書館に求められる役割の変化を受けて、大阪市立図書館のあり方も多様性が求められています。「知識創造型図書館」「地域創造図書館」を資料面から支えるためには、そのサービスの基盤となる情報資源を計画的に収集していく必要があります。

一方、図書費・資料費の縮小が続くなど図書館を取り巻く財政状況は厳しさを増していますが、大阪市立図書館の核となる蔵書を、将来にわたり維持・発展させるために計画的な蔵書構築を進めていきます。

2 位置づけ

大阪市立図書館では、資料収集の基本的な指針として「大阪市立図書館資料収集方針」を策定しています。昭和 41 年に策定・明文化して以降、社会情勢の変化にともない 5 回にわたり改定し、指針として受け継がれてきたものです。この収集方針のもと「大阪市立図書館蔵書構築のあり方(2018～2020 年度)」は、図書館サービスの目的を効果的に実現する蔵書構成となるように資料の選択・収集をし、蔵書を計画的組織的に形成、維持、発展させていくために策定するものです。

変化の激しい社会において、魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を行っていくために「大阪市教育振興基本計画」、「生涯学習大阪計画」など市や教育委員会の施策との整合性を図りながら、図書館の蔵書のあり方を明らかにします。

3 期間

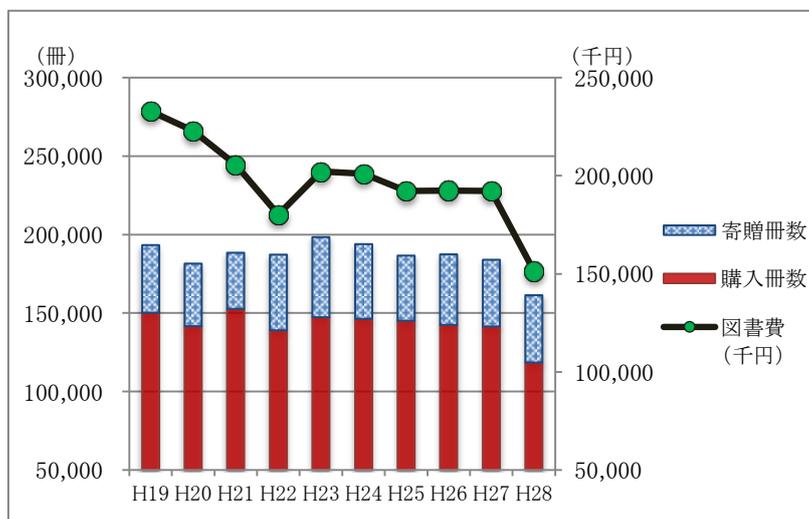
市立図書館をめぐる状況の変化とかい離し、時代状況に合わなくなることがないように 2018 年度から 2020 年度までとします。

第 2 章 大阪市立図書館の蔵書構成の現状と課題

1 財政状況の変化と蔵書冊数等の変化

平成 19 年度以降図書費は年々縮減し、平成 22 年度に 180,176 千円にまで縮減しました。いったん平成 23 年度に 202,106 千円まで引き上げられましたが、その後は財政状況悪化の影響を受けて縮減し、平成 28 年度には 151,308 千円にまで縮小しました。

図書の購入冊数は平成 21 年度の 152,703 冊をピークに徐々に減少し、平成 28 年度には 118,547 冊となりました。【図 1】

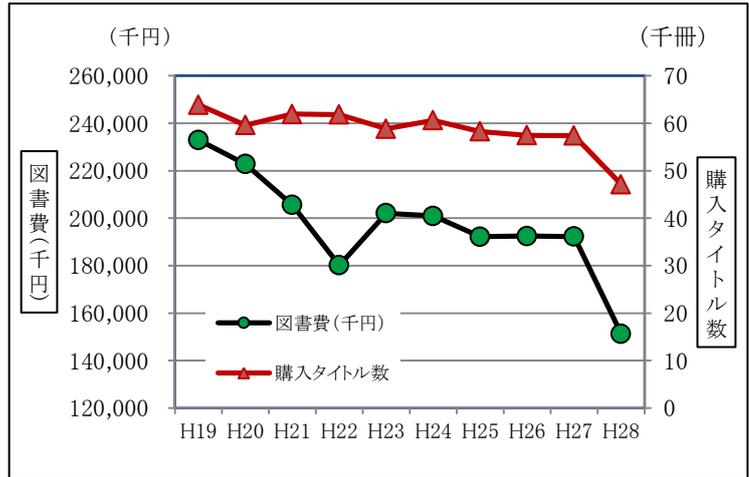


【図 1】 受入冊数と図書費の推移

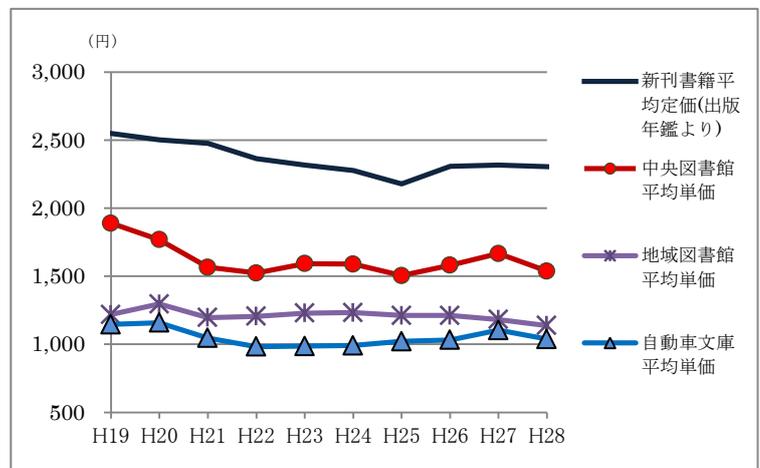
各館での複本購入の抑制、さらには中央図書館と地域図書館の重複を避けるなどの対応により必要なタイトル数の確保に努めています。【図 2】

購入した図書の平均単価は平成 19 年度から低下しており、平成 28 年度には中央図書館で約 350 円、地域図書館・自動車文庫で約 80 円～100 円低下しました。高額な専門書や辞典などの参考図書類の購入について、更新頻度を見直し冊数の確保を図る傾向にあります。【図 3】

厳しい財政状況を踏まえ、限られた経費のなかで、蔵書構成を維持・発展させる姿勢が求められています。



【図 2】 購入タイトル数と図書費の推移



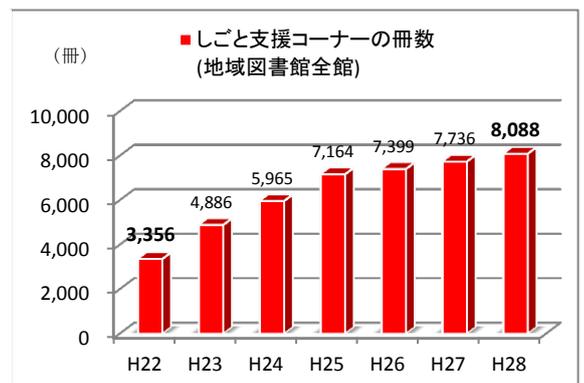
【図 3】 購入図書平均単価の推移

2 課題解決に必要な情報要求の高まり

今日我が国では、財政難、少子高齢化、技術革新に伴う情報や経済のグローバル化が進み、様々な制度や社会の仕組みも変化を遂げています。これらの多様な社会問題や変化に直面した時、課題解決を目的として図書館に来館し、様々な知識や情報を得ようとする利用者が増加しています。なかでも 40 歳代の利用者が増えています。

例えば介護・医療や年金などの場合は、関連する法律の基礎知識から最新の手続き・申請方法、身近な地域の相談窓口の情報に至るまで図書館において情報を収集し、知識を習得することで課題解決の糸口が見いだせます。

また技術革新が急速に進んでいるため、新たな知識を常に学習し続けることが必要となっており、職業上の知識や技術を学び直すことの必要性を感じて図書館を利用するケースや、雇用環境の変容による非正規雇用の割合の増加などから、就職活動支援を求めて図書館に来館されるケースもあります。平成 22 年度より「しごと支援コーナー」を地域図書館全館に設置して資料の整備を図っています。【図 4】



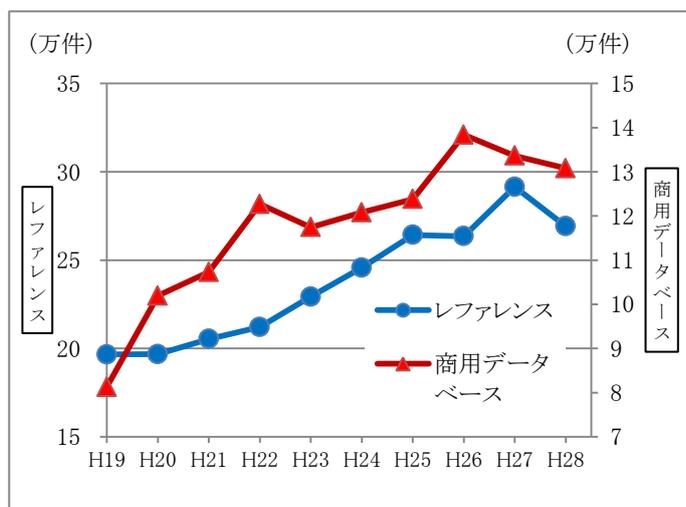
【図 4】 しごと支援コーナーの冊数の推移

情報化社会においては、自ら課題を発見し解決する力やコミュニケーション能力のほかに、様々な情報を取捨選択できる力、学ぶスキルを身につけることも重要視されています。生涯学習施設などに通う学習意欲の高い利用者が、研究用の資料を求めるケースも増えています。

実際に大阪市立図書館全体で受け付けたレファレンス（調査相談）の件数は、平成 19 年度の 196,619 件から増加傾向にあり、この 10 年間で 1.37 倍にまで増えました。

また平成 19 年度より提供開始した新聞・雑誌記事、法律情報など最新の情報が得られる商用データベースのアクセス件数も、平成 24 年度に目標値とした 12 万件を達成しており、利用が定着しています。【図 5】

図書館に課題解決の糸口を求める利用者が増えていると考えられます。



【図 5】レファレンス件数と商用データベースアクセス件数の推移

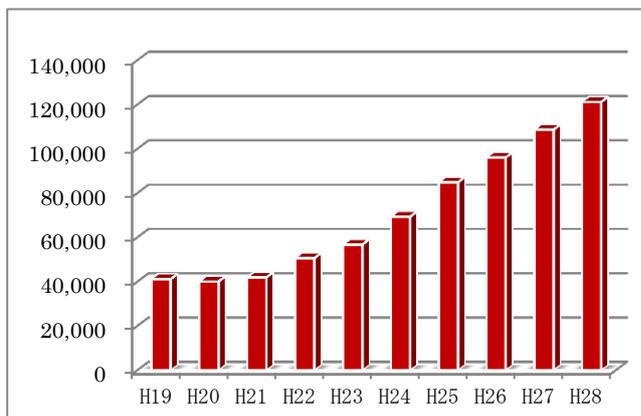
3 子どもの読書活動を推進する地域の拠点としての役割

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていく上で欠くことのできないものであり、「生きる力」をはぐくみ、人生を豊かにしてくれます。

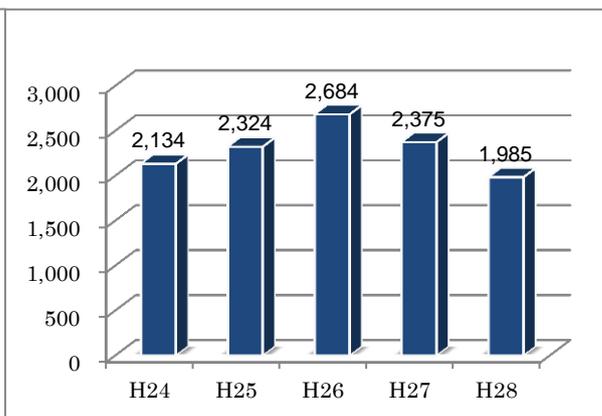
平成 13 年 12 月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、大阪市では「大阪市子ども読書活動推進計画」（平成 18 年 3 月）「第 2 次大阪市子ども読書活動推進計画」（平成 25 年 3 月）を策定し、子どもの読書環境の充実・整備を図ってきました。

「第 2 次大阪市子ども読書活動推進計画」において示されているように、市立図書館は、子どもの読書活動推進について、広報・啓発活動に取り組むとともに、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たしています。

中でも調べ学習用図書や一斉読書用図書等の学校への団体貸出冊数は年々増加し、この 10 年間で 2.94 倍に増えています。【図 6】調べ学習用図書については、学習指導要領の改訂に対応してテーマを設定するなど、図書館での調べ学習に役立つ資料の整備を図っています。【図 7】



【図 6】学校への団体貸出冊数の推移

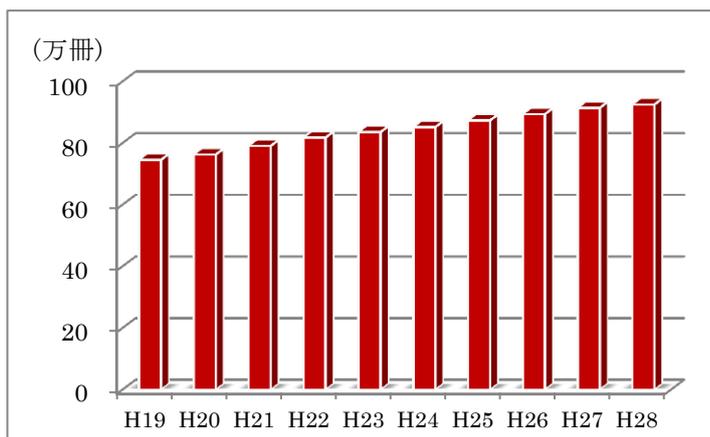


【図 7】調べ学習用図書の購入冊数の推移

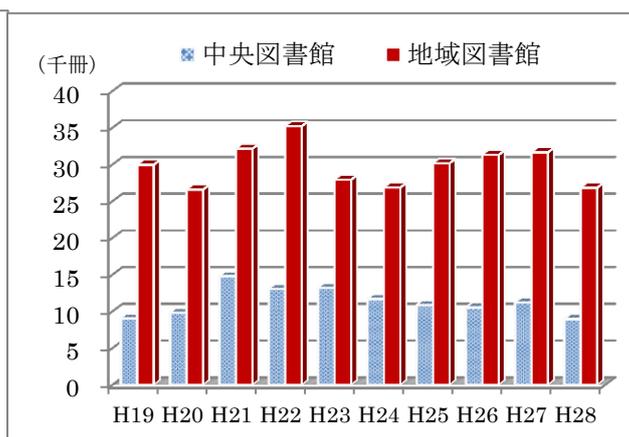
学校や子育て支援施設と連携し、子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たすためには、児童書のさらなる充実を図る必要があります。

児童書の蔵書冊数は、この10年間で1.24倍に増えています。【図8】

しかし購入冊数の推移をみると、中央図書館は21年度をピークに減少傾向にあり、平成28年度にはこの10年間で最も少ない8,938冊となっています。地域図書館も22年度をピークにいったん減少しましたが、25年度から27年度までの3年間はわずかですが増加傾向にありました。しかしながら28年度には予算の縮小が影響し、この10年間で最も少ない26,820冊となっています。【図9】



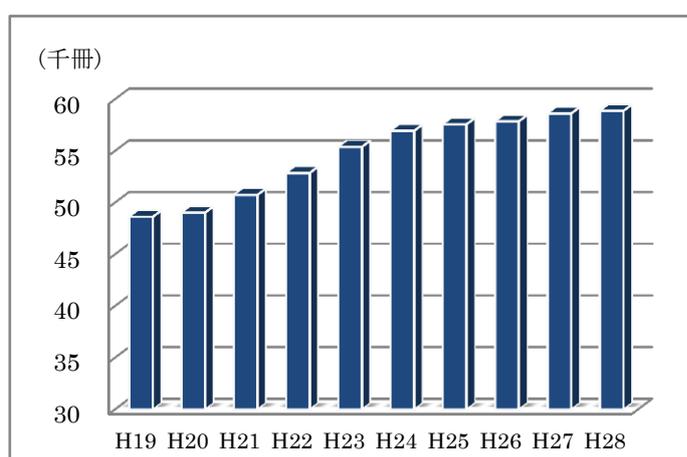
【図8】 児童書蔵書冊数の推移



【図9】 児童書の購入冊数の推移

4 地域情報の拠点としての役割

地域の情報拠点として行政資料・郷土資料などの地域資料を幅広く収集しています。特に大阪市に関する資料については、積極的に収集し、責任を持って保存しています。中央図書館はできる限り網羅的な収集に努めていますが、地域図書館においては各館の地域性を反映した地域の歴史や文化に関する郷土資料を重点的に収集・保存しています。特に郷土資料の古書の選定・購入は全館で調整し、もれのないようにしています。郷土資料の蔵書冊数は、この10年間で21%増加しています。【図10】



【図10】 地域図書館における郷土資料冊数の推移

また、後世に地域の暮らしの記憶を残す「思い出のこし」事業を平成25年度から住吉図書館において始め、平成28年度からは全館での取り組み事業に拡大しています。大阪市立図書館のホームページ「おおさか資料室」上で各区版の調べかたガイド、大阪に関する本のリストなども公開し、各地域図書館より情報発信しています。

5 情報化社会への対応

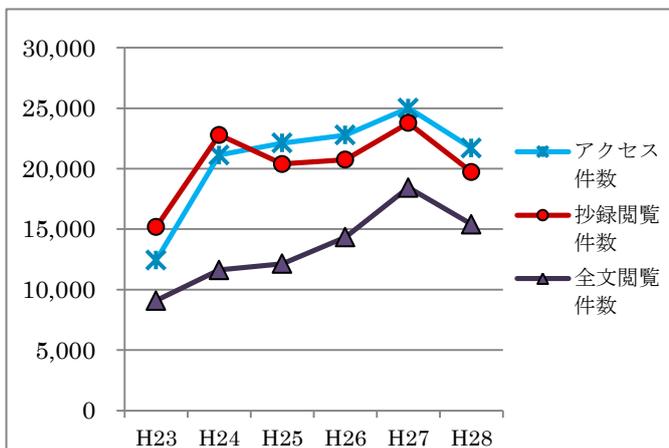
情報化社会の進展ぶりは、『情報通信白書』平成 29 年版（総務省）からもうかがうことができます。情報端末の普及について見ると、モバイル端末の世帯普及率は 94.7%（うちスマートフォンは 71.8%）、パソコンの世帯普及率は 73.0%です。また、インターネットを利用する人は人口あたり 83.5%にのぼり、アクセスの手段としては、パソコン 58.6%、スマートフォン 57.9%、タブレット端末 23.6%、などとなっています。

情報端末とインターネットは、確実に浸透してきており、市民の多くが、インターネット上から必要な情報を得ていることは間違いありません。ただし、年齢層や経済状況によって、普及の度合いが異なることも事実であり、また、インターネット上の情報は玉石混交とも言われています。より確かな知識・情報を提供し、市民の情報リテラシーを高めるためにも、図書館の役割は今後一層重要となります。

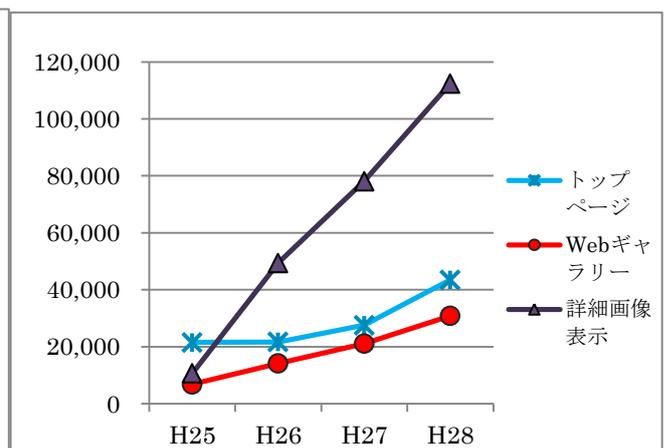
蔵書構築の面に着目すると、図書館は、従来からある図書・雑誌・視聴覚資料のような、来館利用を前提とするメディアに加え、情報化社会に即した、電子資料を効果的に収集することが求められています。電子資料の特長は、時間や距離の制約を受けず、市民がいつでもどこからでもアクセスできることです。

大阪市立図書館では、平成 24 年 1 月から、電子書籍のサービスを開始しました。利用者は、利用状況を確認したり予約するために使用している図書館カード番号とパスワードにより、図書館のサイトにログインするだけで、電子書籍を閲覧することができます。閲覧できるタイトル数を徐々に増やし、平成 27 年度まで利用件数は漸増してきましたが、平成 28 年度は減少に転じています。【図 11】

また、中央図書館蔵書のうち、貴重書庫で保存している近世の文書類や明治・大正期の引札、明治から戦前のおおの写真・絵葉書などを順次デジタル化し、平成 8 年の新中央図書館開館に併せて、中央図書館の館内端末でイメージ情報として公開を開始しました。平成 13 年からは著作権の消滅したものなどをインターネット公開し、自宅等から手軽に閲覧できるようにしました。平成 26 年 1 月のシステム更新時に「大阪市立図書館デジタルアーカイブ」としてリニューアルし、併せて蔵書検索結果からの画面遷移を可能としたことなどにより利用は増加しています。【図 12】さらに平成 29 年 3 月よりその一部をオープンデータとして提供開始し、積極的な活用促進に努めています。



【図 11】 電子書籍の利用



【図 12】 デジタルアーカイブの利用

電子資料は、持ち運びに不便な大部な図書や、全体を通読するよりも検索して部分的に利用することの多い参考図書で、よりその利便性が発揮されます。収集方針になじまない資格試験対策本も、冊子に代えて電子書籍を提供することにより、利用者のニーズに応えることができます。また、貴重書庫資料のデジタル化については、インターネット公開することで非来館利用者へ資料提供ができるとともに、現物の閲覧利用を減らせることから、資料保存に役立てることができます。

これらの特性を踏まえ、全国紙など利用の多く見込まれる資料については、従来型の紙媒体資料と電子資料の両方を提供してきました。しかし、限りある予算の中ではそれぞれの電子資料の特性を活かして効果的に収集・提供することが求められており、利用状況を見極めつつ多様な市民ニーズに応じてより厳しく資料を選択する必要があります。

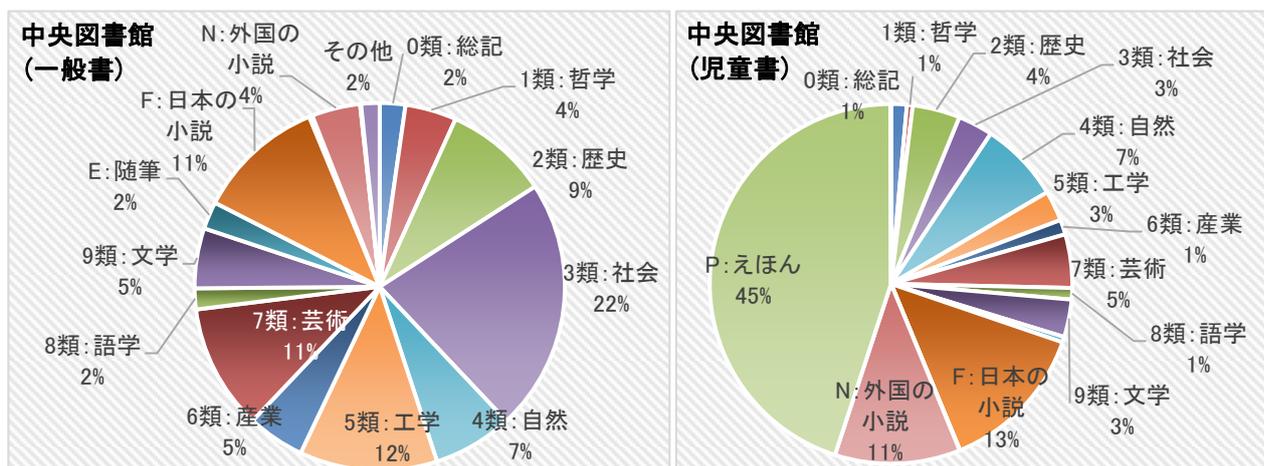
紙媒体の図書・雑誌だけでなく、電子書籍やデータベースなど電子資料の書誌データも整備し、蔵書検索システムで同時に検索できる環境を整えています。また、館内の利用者用検索端末においては、電子書籍やデータベースの内容も一括して横断検索できるしくみである「OMLINサーチ」を提供しています。自宅からの利用の場合は、検索できるデータベースに限りがありますが、図書資料と電子資料のいずれを検索するのが適切かを意識することなく、さまざまな情報源を横断的に検索して有用な情報を発見する「ディスカバリーサービス」の拡充に努めています。

6 中央図書館・地域図書館（建替館・既設館）・自動車文庫それぞれの蔵書構成の分析

（1）中央図書館

- 中央図書館は、大阪市の図書館システムの中核として、地域図書館 23 館・自動車文庫をバックアップするために、乳幼児から児童・生徒、ビジネスパーソン、高齢者に至るすべての人々の調査研究、並びに教養・娯楽に必要な資料や実用的価値の高い情報を提供し、基礎自治体の図書館として、市民の多種多様な課題解決に寄与するために、あらゆる分野の資料を広範囲に収集しています。特別高度なものを除き、長期にわたり利用が見込まれる基本的な学術書や専門書も収集対象としています。
- 収集方針の範囲を超える高度な学術書や高額な資料については、大阪府内の基礎自治体をバックアップする機能を持つ、大阪府立図書館からの相互貸借を利用して提供しています。大阪府立図書館による、平成 26 年の購入タイトルについての分析では、大阪府立図書館のみが所蔵しているタイトルは 1 万円以上の高額な資料が多く、大阪市立図書館のみが所蔵しているタイトルの約 90%は、3000 円未満の比較的安価なものという結果でした。
- 収集している一般書の蔵書構成は、概ね現代の出版点数の主題別割合に合致しています。予算の縮減に伴い、複本の見直しや地域図書館との分担、大阪府立図書館との役割分担を踏まえつつ、市民のニーズに合った幅広い蔵書の収集とタイトル数の確保に努め、蔵書構成を維持する必要があります。
- 児童書では、絵本の割合が 45%と地域図書館（35～36%）と比較しても 10%近く多いのは、前述の「大阪市子ども読書活動推進計画」に則り、保育所・幼稚園等の子育て支援施設に貸出をするための読書環境整備事業用図書を保有していることによるものです。

- 中央図書館では平成8年度より外国資料コーナーを設置し、大阪市在住(在留)外国人のニーズに応えるため、ならびに市民の国際理解に資するために外国語資料を収集しています。平成28年12月末現在、大阪市内には136の国や地域を出身とする約12万5千人もの外国人住民が居住しており、政令指定都市中では最多となっています。英語、韓国・朝鮮語、中国語を中心にアジア諸国言語の図書・雑誌・新聞を収集し、多文化サービスを展開するとともに地域図書館の多文化サービスのバックアップ機能も果たしています。



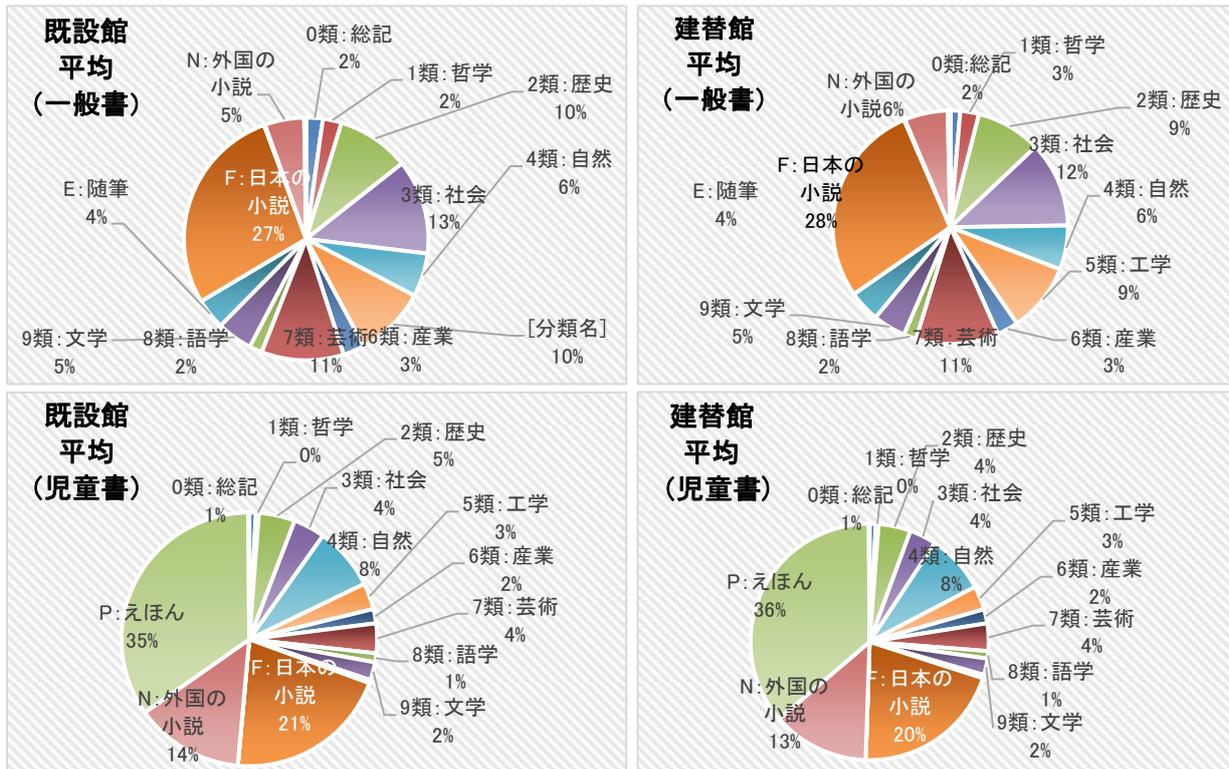
【図13】平成28年度 分野別(類別)蔵書割合 (中央図書館)

(2) 地域図書館

- 本市の地域図書館は、昭和47年の整備当初は蔵書3万冊からスタートし、平成元年から3か年計画で各館5万冊の蔵書が配置できるよう、蔵書の拡充、書架の増設を行い、さらに地域の特性に応じた資料の収集を進めてきました。
- 昭和41年に策定(最近改定 平成25年4月)した「大阪市立図書館資料収集方針」では、地域図書館において、社会人と学生には趣味や教養、娯楽、実用及び学習に必要な資料を、児童・生徒には、趣味、教養、娯楽、学習に必要な資料を収集するとしています。
- 平成10年から地域図書館の建替整備を開始し、平成28年3月の城東図書館を最新として、地域図書館23館のうち9館の建替えが完了しています。建替館においては、既設館の7万冊蔵書から概ね10万冊へ増やすべく蔵書を計画的に整備し、主に社会科学分野を中心に、参考図書等大人向けの図書の充実を図り、市民が求める資料・情報への迅速なアクセスの保障を目指してきました。
- 地域図書館では、分野別出版点数の割合や中央図書館の分野別構成に比べ、「文学・小説・随筆」の占める割合が大きく、これは、市民からの図書予約の30%以上が「文学・小説・随筆」分野であるとともに、寄贈として受け入れる図書についても小説の割合が多いという状況が大きな要因となっていると分析しています。

- 平成10年度策定の5万8千冊の本市「地域館蔵書構成モデル」では、一般書に占める9類（文学研究・小説・随筆）の割合を45～48%に抑え、主題図書をより充実させることを目標としました。平成17年度の既設館（平均：65,200冊）の一般書に占める「9類：文学、小説、随筆」の割合は46.4%、建替館（平均：89,100冊）では44.7%でしたが、平成28年度には、既設館（平均：72,000冊）では41%、建替館（平均：98,000冊）では43%とそれぞれ徐々に減少しており、主題図書の充実という目標に向け蔵書整備を進めています。

【図14】



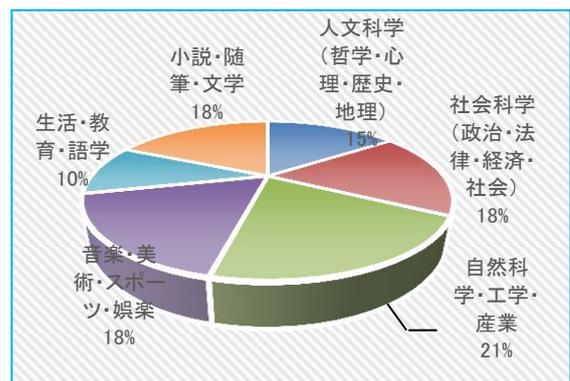
【図14】平成28年度分野別(類別)蔵書割合（地域図書館）

- しかし、平成28年9月に策定した「地域図書館の建替整備について基本的な考え方」における10万冊の蔵書構成《表1》と比較すると、まだまだ「文学・小説・随筆」の占める割合が大きい構成となっています。本来は、7万冊から10万冊への蔵書整備によって、時代を反映した各分野の一般図書や実用書の収集がより可能となるはずですが、引き続き、予約対応における複本購入を抑制するとともに、全館一体となったタイトル数確保に向けた方策等の検討が必要です。
- 地域の行政資料や郷土資料については、蔵書冊数を増やしてきていますが、流通にのらないものも多く寄贈による収集が重要です。区内の関連施設への寄贈依頼などにより、区の情報拠点として地域資料を一層充実させていく必要があります。
- 地域図書館の蔵書冊数に対する児童書の割合は、平成19年度の29.6%から平成28年度の32.3%と増加しています。また児童書の更新率は、平成19年度から28年度の平均2.1%と一般書の0.8%より高い比率を保っています。新刊書の購入とともに、定番の絵本や物語、区内の学校支援用図書などについて、買い替え等による更新を進め、子どもの読書活動の相談・支援センターの機能を維持していきます。

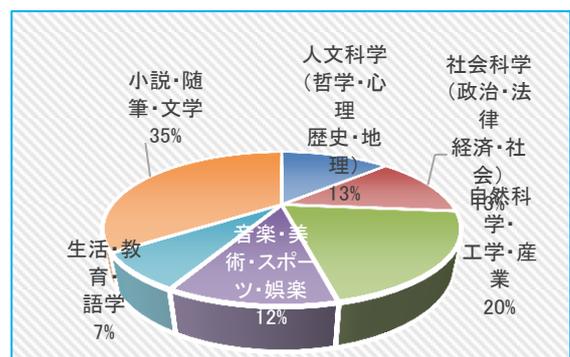
- 本市においては、中央図書館を含む 24 館の市立図書館で約 400 万冊を超える全蔵書を一体的に運用しており、予約システムは、インターネットで受取館を指定した貸出予約ができるため、貸出の 2 割強が貸出予約によるものです。一方、書架に並んでいる豊富な蔵書は利用者に対し、求めている主題や知識の体系を提示し、入門書から関連書さらに専門分化した資料へ導き、新たな資料・領域と出会うことができます。子どもたちにとっても、蔵書の充実した閲覧室は、未知の領域が可視化され、本の存在を通して未知の世界へ誘う空間を提供するものであり、図書展示の拡充など「みせ方」に工夫しながら、蔵書の充実を進める必要があります。
- 地域図書館が地域の情報拠点として機能するためには、最低 10 万冊規模の蔵書整備は必要です。しかしながら、地域住民の多様な課題解決に繋げていくには、10 万冊の蔵書であっても各主題分野の収集は十分とは言えません。どの市立図書館からでも全館の蔵書が利用できるスケールメリットを生かし、提供できる資料の質と量を保障していきます。

《表 1》本市の地域図書館における平均的な建替館と既設館の蔵書構成 ※1

主 題	10 万冊館	7 万冊館平均
一般図書	70,000	45,000
人文科学(哲学・心理・宗教・歴史・地理)	8,000	5,000
社会科学(政治・法律・経済・社会)	8,000	4,000
自然科学(生物・医学・工学・技術・産業)	12,000	6,500
音楽・美術・スポーツ・娯楽	7,000	4,000
文学(文学研究・日本/外国小説・随筆)	21,000	16,000
生活(手芸・料理)・教育・語学	4,500	3,500
外国語資料コーナー	400	50
大活字本コーナー	1,200	1,000
レファレンス関連図書コーナー	1,200	1,000
人権コーナー	400	350
仕事支援コーナー	500	400
郷土コーナー	2,800	2,100
ヤングコーナー	3,000	1,100
児童図書	30,000	22,000
総 計	100,000 冊	67,000 冊



《地域図書館 10 万冊館の主題割合》

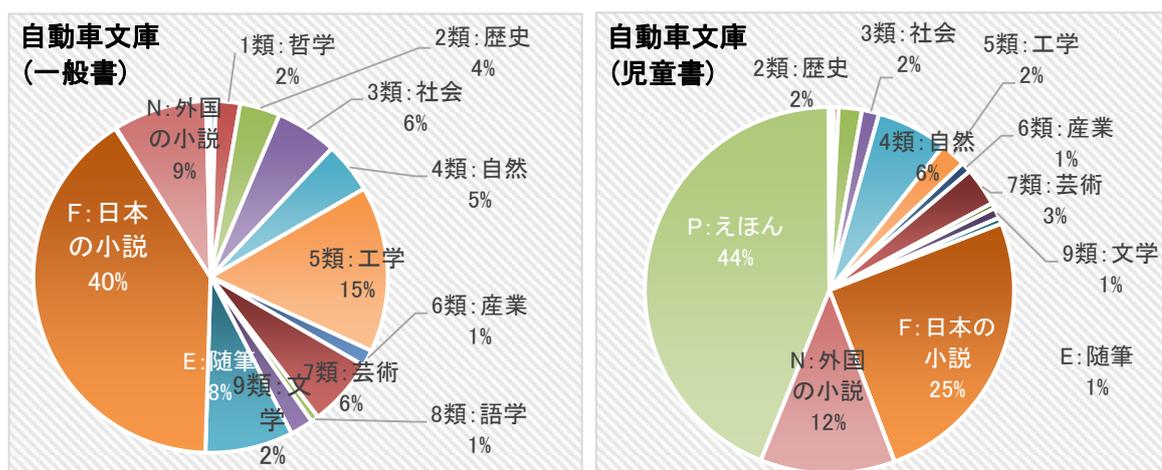


《出版点数の主題割合》

※1「地域図書館の建替整備について 基本的な考え方」(平成 28 年 9 月 中央図書館)より記載

(3) 自動車文庫

- 現在、図書館は1区に1館ずつ整備されていますが、図書館から離れている地域に住む市民にもサービスを提供するため、2台の自動車文庫車が巡回しています。また、平成19年からの知識創造型図書館改革の一環として、大幅にステーション数を増加させ、105ステーション（平成29年4月現在）を月1回の頻度で巡回し、全市民への図書館サービスの提供を目指しています。
- 自動車文庫車に積載する図書は、1台につき2,900冊と制限があり、図書館の閲覧室のようなブラウジングでの本との出会いのは少ないため、貸出冊数のうち予約資料が占める割合が多い傾向にあります。
- 一人当たりの予約件数の上限並びに貸出期間は、各図書館のいずれも2倍（「30件」「30日間」）の設定で、「文学・小説・随筆」分野の予約の割合についても地域図書館の2倍の60%を超えています。必然的に、この分野の蔵書比率は多くなる傾向にあります。
- また、蔵書に占める児童書の割合は36.8%で、地域図書館平均の31.9%よりも5%も高く、これらの特徴は、子育て世代と高齢者が利用の中心になっていることを反映しています。
- こうした現状は、趣味や娯楽、教養、実用及び児童の学習に必要な資料を収集するという自動車文庫の資料収集方針にも合致しています。引き続き、市民ニーズに応じた蔵書構成の維持に努める必要があります。



【図 15】平成 28 年度分野別(類別)蔵書割合 (自動車文庫)

7 構築した蔵書群のメンテナンスと保存

大阪市立図書館では「図書館資料の保存方針」により、収集した図書は原則すべて保存することとし、複本のうち必要保存部数を超えるもの、頻繁な使用あるいは取扱い上の事故によりき損もしくは汚破損が著しいものはこの限りではないとしています。

中央図書館は市立全館の書庫機能を有しており、地域図書館にしか所蔵のない図書や雑誌についても地域図書館での利用を終えた後は、中央図書館の書庫へ移管して保存しています。

しかしながら、開館から20年を過ぎて、中央図書館の書庫スペースの使用率が高まっており、書庫での必要保存部数の見直しによる複本抑制や、雑誌の保存年限等の見直しなど対策を講じています。年々増加していく書庫資料を収蔵するためには、中央図書館建築当初より予定していた地下5階の集密書架の整備を計画的に図っていく必要があります。

なお、恒温恒湿の環境で二酸化炭素消火設備を有した貴重書庫に配架している近世資料群については、年に一度、燻蒸処理を実施し、保存環境の維持に努めています。

地域図書館では、市立全館での必要保存部数を超える図書のうち、内容が古く資料価値が低くなったものについては、適宜払出を行って常に新鮮で適切な蔵書構成を維持しています。

書架の新鮮さを保つためには、概ね購入冊数分の図書の払出処理を進める必要があります。図書費予算の削減が続く中、建替えによる7万冊から10万冊への蔵書整備計画においては、払出を控えつつ新たな図書を購入することで蔵書の増を図ってきましたが、開館後5年を経過しても10万冊には到達しないのが現状です。今後は、企業等への大口寄贈を働きかけるなどの方策も検討する必要があると考えます。

国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの対象資料の拡大予定等、他の図書館の所蔵状況やサービス態様の変化を見据え、保存すべき蔵書群については、今後も適宜、見直しを図っていきます。

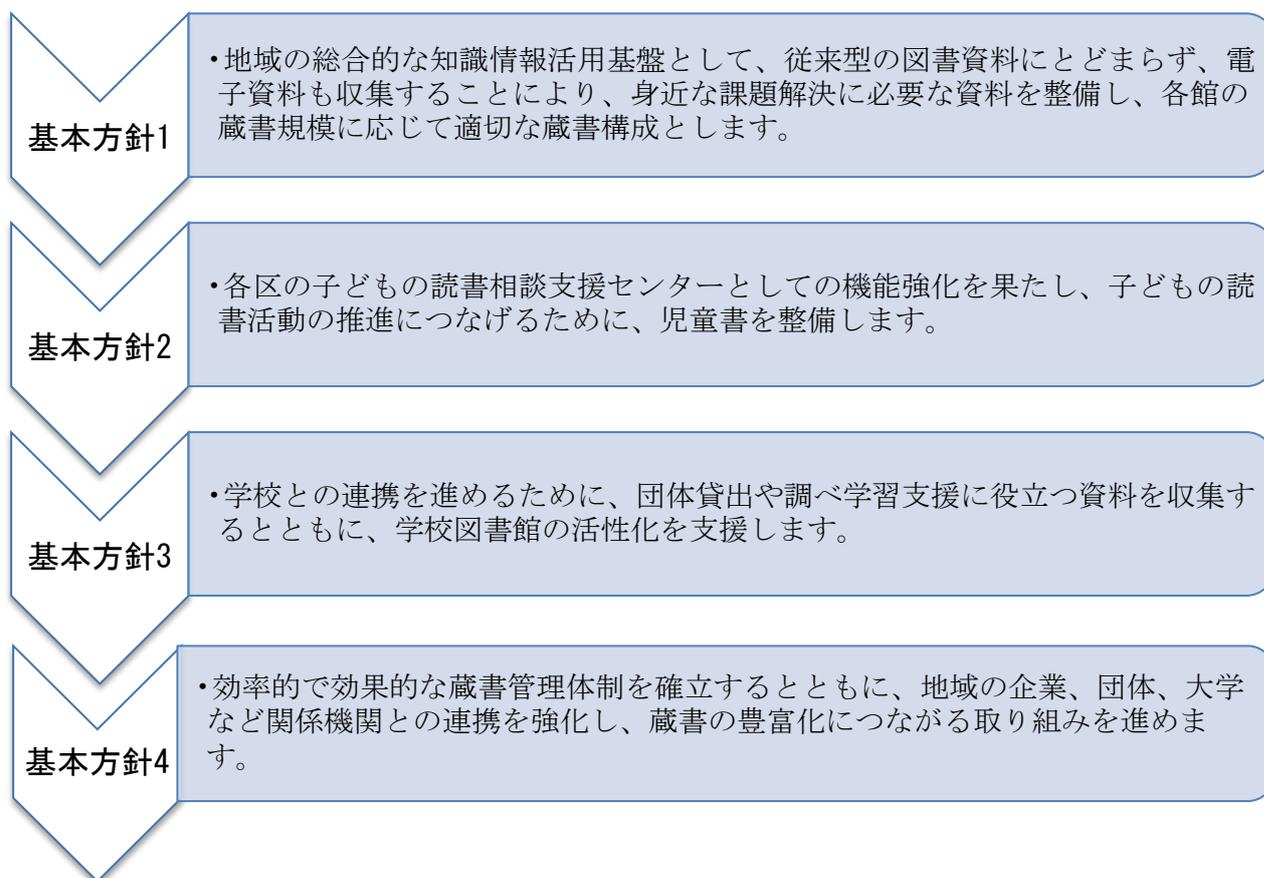
第3章 蔵書構築の基本的考え方と基本方針

1 基本的考え方

大阪市立図書館は、「いつでも、どこでも、だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な“知識創造型図書館”」を基盤とした図書館サービスの提供を目標としています。

図書館は、地域の情報活用基盤として、調査相談機能の高度化や、電子図書館機能の周知などにより市民の利用を促進し、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることができるように支援します。また、地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校をはじめとして、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援します。これらの目標を達成するために蔵書を構築・維持します。

2 基本方針



第4章 蔵書のあり方と具体的な取組

第3章の4つの基本方針のもとに、目標を定めて具体的な取組を行います。

1 知識を創造する図書館へ

【基本方針（1）】 地域の総合的な知識情報活用基盤として、従来型の図書資料にとどまらず、電子資料も収集することにより、身近な課題解決に必要な資料を整備し、各館の蔵書規模に応じて適切な蔵書構成とします。

【目標と取組】

① 参考図書や主題図書など市民の課題解決に役立つ資料の充実を図ります

情報化社会においては多様な社会問題や変化に対応するため、図書館に様々な知識や情報など課題解決の糸口を求める利用者が一層増えていくと考えられます。

各館で毎年作成する購入計画において、参考図書や主題図書など市民の課題解決に役立つ資料の目標冊数を設定し、継続して収集します。

② 区の情報拠点として地域の資料・情報を収集します

地域の情報拠点としては、地域の行政資料・郷土資料などが求められています。中央図書館は特に大阪市に関する地域資料を出来る限り網羅的に収集・保存します。地域図書館は各区の地域の特性を反映した地域の歴史や文化に関する郷土資料を重点的に収集します。

③ 電子資料の収集・提供により、電子図書館機能を充実します

情報化社会のなかで情報端末とインターネットは確実に浸透しており、従来からある図書・雑誌・視聴覚資料のような来館利用を前提とするメディアに加え、時間や距離の制約を受けず、いつでもどこからでもアクセスできる電子資料も求められています。平成 19 年 4 月から提供を拡大した商用データベースや平成 24 年 1 月に導入した電子書籍、また平成 26 年 1 月から始めた音楽配信サービスなど、今後もそれぞれの特性を考慮しながら電子資料の収集・提供を行っていきます。また所蔵する貴重資料のデジタル化とインターネット公開については「大阪市立図書館デジタルアーカイブ」事業として継続し、非来館利用でも資料利用ができる環境を整えます。さらにデジタルアーカイブのオープンデータ化を進め、データの利活用の促進を図ります。

④ 各館の蔵書規模や特性に応じて、市民のニーズにあった図書館資料の収集とタイトル数の確保に努めます

・中央図書館

大阪市の図書館システムの中核として、地域図書館 23 館と自動車文庫をバックアップし、乳幼児から児童生徒、ビジネスパーソン、高齢者にいたるすべての市民の多種多様な調査研究ならびに教養・娯楽に必要な資料・情報を提供するため、あらゆる分野の実用書から専門書までを広範囲に収集しています。予算の縮減に対しては、複本の見直しや地域図書館との分担、大阪府立図書館との役割分担によって対応します。一般書の蔵書構成はおおむね時代を反映した現代の出版点数の主題分野別割合を基準とし、これからも市民のニーズにあった幅広い資料の収集とタイトル数の確保に努め、蔵書構成を維持します。

・地域図書館

乳幼児から児童生徒、社会人、高齢者の利用のため、趣味・教養・娯楽・実用および学習に必要な資料を収集していますが、地域の情報拠点として機能するために、各主題分野の割合を現状より増やす必要があります。

平成 28 年に策定した「地域図書館の建替整備について 基本的な考え方」で提示した「10 万冊蔵書構成モデルプラン」に準じた蔵書整備を進めます。

・自動車文庫

乳幼児から高齢者にいたる幅広い利用層を対象に、趣味・教養・娯楽・実用および児童の学習に必要な資料を収集していますが、利用者層の中心が高齢者や子育て世代となっているため、蔵書の構成は文学・小説・随筆や児童書の割合が高くなっています。引き続き、地域住民の多様な資料要求に応じていくため、生活や時代に即した資料収集に努め、市民ニーズに応じた蔵書構成を維持します。

2 心を育て、人をつなぐ図書館へ

- 子どもの読書相談支援センターとしての機能強化 -

【基本方針（2）】各区の子ども読書相談支援センターとしての機能強化を果たし、子どもの読書活動の推進につなげるために、児童書を整備します。

【目標と取組】

① 子どもの読書活動と豊かな学びを支援するための資料を収集します

子どもの読書活動と豊かな学びを支援するため、「第 2 次大阪市子ども読書活動推進計画」（第 3 次計画は平成 29 年度策定予定）に沿って児童書を収集します。

② 子どもの読書環境を整備するための資料を収集します

図書館から遠いなど様々な事情で図書館に足を運びにくい子どもや保護者に対して、幼稚園・保育所・子育て支援施設への配本を通じて子どもの読書環境を整備し、そのための資料を収集します。

3 学校との連携と学校図書館の活性化支援

【基本方針（3）】学校との連携を進めるために、団体貸出や調べ学習支援に役立つ資料を収集するとともに、学校図書館の活性化を支援します。

【目標と取組】

① 各教科の調べ学習用資料を収集します

これまでの利用実績や学校の要望が多いテーマの資料を継続して収集、更新するとともに新しいテーマの資料を幅広く収集します。

② 学校の「朝の読書」などに活用する一斉読書用図書を収集します

各地域図書館で数百冊ずつ所蔵している学校図書館支援専用図書を、追加購入や地域図書館閲覧室図書の転用、移籍(保管換)による再活用などによって更新を図り、必要冊数を確保します。

③ 学校図書館の支援となる資料の充実を図ります

学校図書館で行う絵本展や多文化サービスなどのテーマ展示や催しを団体貸出によってバックアップするために、学校からの様々な要望に応えられる専門的かつ豊富な資料を収集します。

4 蔵書管理体制の確立

－効率的な資料管理と関係機関との連携強化による蔵書の豊富化－

【基本方針（4）】効率的な資料管理体制を確立するとともに、地域の企業、団体、大学など関係機関との連携を強化し、蔵書の豊富化につながる取り組みを進めます。

【目標と取組】

① 司書の専門性向上と人材育成の充実を図ります

大阪市立図書館では効率的な図書館の管理運営を推進するため、窓口業務等の定型業務を民間事業者へ委託し、各図書館の司書が地域課題を踏まえた上で選書を行っています。限られた予算の中、予約についても全館で資料運用を行い、効率的に市民に提供しています。より全館的な視野で蔵書構成を点検できる仕組みを構築するとともに、図書等の図書館資料を管理運用する司書の専門性の向上と人材育成の充実を図ります。

② 保存計画を見直すことで、中央図書館書庫における資料の保存スペースを確保します

国立国会図書館や大阪府立図書館等との連携をさらに強化し、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの対象資料の拡大予定や、他の図書館の所蔵状況あるいはサービス態様の変化を見据え、大阪市立図書館が保存すべき蔵書群についての見直しを図り、中央図書館書庫における資料の保存スペースを確保します。

③ 地域との連携を図り、地域資料の収集を進めます

地域の企業・団体・大学との連携強化を進め、連携事業実施により事業の豊富化を図るとともに、図書寄贈などの呼びかけを行います。特に、地域資料の収集において、地域施設との連携は重要であり、区役所、地域の団体、NPO、企業、学校等、様々な地域コミュニティとのつながりを通して、一般に流通していない地域資料の収集を進めます。

④ 寄贈資料の受け入れ促進や財源確保を進めます

寄贈資料の大口募集と受け入れ促進を進めます。大阪市立図書館のホームページ上で寄贈資料の大口募集ページを新規に作成して寄贈募集活動を行い、図書館が必要としている資料や利用者のニーズが高い資料の寄贈受入を進め、蔵書構成の維持・発展を図ります。

歳入財源の確保としては、従前よりふるさと寄附金を募集していますが、さらに広報の強化・拡充を図り、ふるさと寄附金額の増による図書整備も進めます。また、広告事業などの実施により歳入確保に努めます。

第5章 進捗管理及び評価

1 進捗管理

「蔵書構築のあり方」の進捗管理として、第4章「蔵書のあり方と具体的な取組」で掲げる取組項目の実施状況を定期的に把握・検証していきます。

取組指標は以下のとおりです。

1. 蔵書構成比（類別）
2. 児童書の蔵書冊数
3. 学校支援用図書の蔵書冊数
4. 寄贈図書の受入冊数

2 改訂

策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった際には、期間中であっても改訂を行い、状況に応じ最適化を図ります。

3 評価

最終年度である2020年度に全体の評価を実施します。